

## 序章 景観形成の考え方

### 第1節 景観計画の目的と位置づけ

#### 1 知覧麓地区景観計画策定の目的

本市には、貴重な歴史的文化遺産と、豊かな自然を基調とした、地域固有の多彩で美しい眺望景観があります。このような景観は、本市にとっての重要な景観資源であるとともに、貴重な観光・文化資源でもあります。

知覧の旧麓地区では、地域住民の平素の管理によって、江戸中期以降の建築や庭園が相当数、良好な状態で保存されており、一種の庭園都市ともいえる景観を呈していることから、昭和56年に重要伝統的建造物群保存地区（以下、「伝建地区」）に指定され、南九州市伝統的建造物群保存地区保存条例（以下、「伝建条例」）により、重要な建築物ほか資源の保全を行い、主要な観光地として景観に配慮した街なみの整備がなされてきました。単に古いものが残っているというだけでなく、そこに実際に住む人々の暮らしや生業が結びつくことで、独自の魅力ある景観を生み出しています。

しかし近年、少子高齢化によって空き地・空き家問題や維持管理の問題が顕在化し、また、観光客の減少や商店街の衰退が懸念され、魅力ある景観を守ることができなくなりつつあります。

これらの理由から、知覧麓地区の景観に関する在り方を見直し、地域独自の景観まちづくりを進めていくために、本計画を策定するものです。

#### 2 景観計画の位置づけ

本計画は景観法に基づき策定するもので、令和4年4月に施行された、本市の景観づくりの基本計画である南九州市景観計画を上位計画としながら、知覧麓地区の貴重な資源や歴史・自然を将来に引き継ぐとともに、さらなる良好な景観形成を目指すために、独自の景観形成への目標や将来像、ルール等を定めたものです。

なお、本計画に定める区域は、南九州市景観条例第6条第1項に規定する景観形成重点地区とし、同条第3項の規定に基づき南九州市景観計画の区域から除きます。

## 第2節 知覧麓地区の特性

### 1 知覧麓地区の沿革

薩摩藩は、江戸時代、領地を外城と呼ばれる113の地区に分け、御仮屋<sup>おかりや</sup>※を中心に武家屋敷を造り、鹿児島に武士団を集結させることなく分散して統治に当りました。知覧もその外城の一つです。

麓は、近世の薩摩藩が治めた集落を意味し、旧薩摩藩には、約120カ所の麓があったとされ、近世以降もそれらの麓集落のまちを核として発展してきました。

知覧麓の武家屋敷群は、江戸時代中期、佐多氏16代で初代知覧領主島津久達の時代もしくは第18代知覧領主島津久峯の時代に形づくられたとされています。

その後も、大正3年の大火や太平洋戦争を乗り越え、今日まで歴史的な景観が受け継がれています。

※御仮屋・・・地頭仮屋<sup>じとうかりや</sup>のこと。地頭（行政・軍事を司る代官）が泊まり、執務を行う建物。現代の役所と警察署のようなもの。

#### ■ 街路事業等

昭和37年上郡町の道路幅員及び河上橋の拡張や舗装が施工され、昭和38年には役場新庁舎が新築落成しています。昭和57年知覧型茅葺二ツ家が武家屋敷通りに移築保存され、昭和59年～平成元年に地区内の市道が整備されました。その間の昭和60年に、上郡街路や清流溝が完成し、現在に至っています。

#### ■ 知覧麓の歴史的風致に関する認定等

武家屋敷群周辺は、「薩摩の麓の典型的な作例の一つで、折れ曲がった本馬場通りに沿って連なる石垣と生垣からなる景観にも優れ、我が国にとってその価値は高い」として、昭和56年11月30日に18.6haが伝建地区に選定されました。

また、地区内の7つの庭園は、「優れた意匠で構成されており、その手法は琉球等庭園と相通じるものがあり、庭園文化の伝播を知る上でも貴重な存在である」として、昭和56年2月23日に国の名勝に指定されました。

#### ■ 街なみ保存の取り組み

知覧麓の街なみは、文化庁の補助事業の導入による保全整備や、昭和50年に発足した知覧武家屋敷庭園有限責任事業組合を中心とした生垣の防虫対策等や各民家による生垣の剪定、補修等の維持管理により、街なみ保存への取り組みが実施されており、全国的・国際的に高く評価されています。

## 2 知覧麓地区の街路景観

### 1) 本通り（本馬場通り）の景観

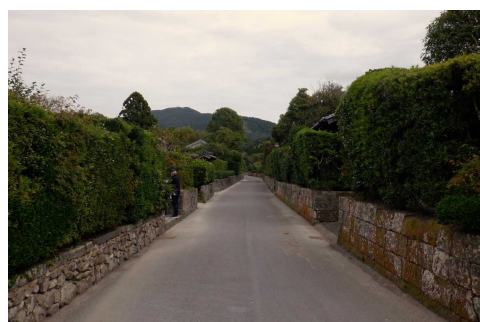
本通りは、本馬場ともいい、幅員約 4.0m の東西に長い路となっています。丁字形や緩くカーブした道が多く、防衛のために見通しを悪くしたといわれています。

本通りの景観は、昭和後期にチタン舗装や電柱架空線の裏配線が行われたこと以外は、旧藩時代からほとんど変わることなく保たれており、両側には各屋敷によって様式が異なる石垣（玉石積み又は切石積み）や生垣が連続して見られ、知覧武家屋敷群独特の景観になっています。

また、各地点において、母ヶ岳や厚地方向の山等、周囲の山々が望めます。



本馬場通りから望む母ヶ岳（昭和 56 年）



本馬場通りから望む母ヶ岳（令和 4 年）

### 2) 県道沿いの景観

県道谷山知覧線沿いには、市役所知覧庁舎や知覧税務署等の行政施設の他に、上郡商店街や低層住宅が立地しており、車道部はアスファルト舗装、歩道部はコンクリート平板ブロック舗装がなされています。

歩道には、灯籠をイメージしたデザインの外灯、生垣、統一された街路樹（イヌマキ）、清流溝の水車やコイ等が見られます。また、電線の裏配線や街路樹の仕立て等、沿道景観の整備がなされ、歴史的な雰囲気のある景観を楽しむことができます。



県道谷山知覧線

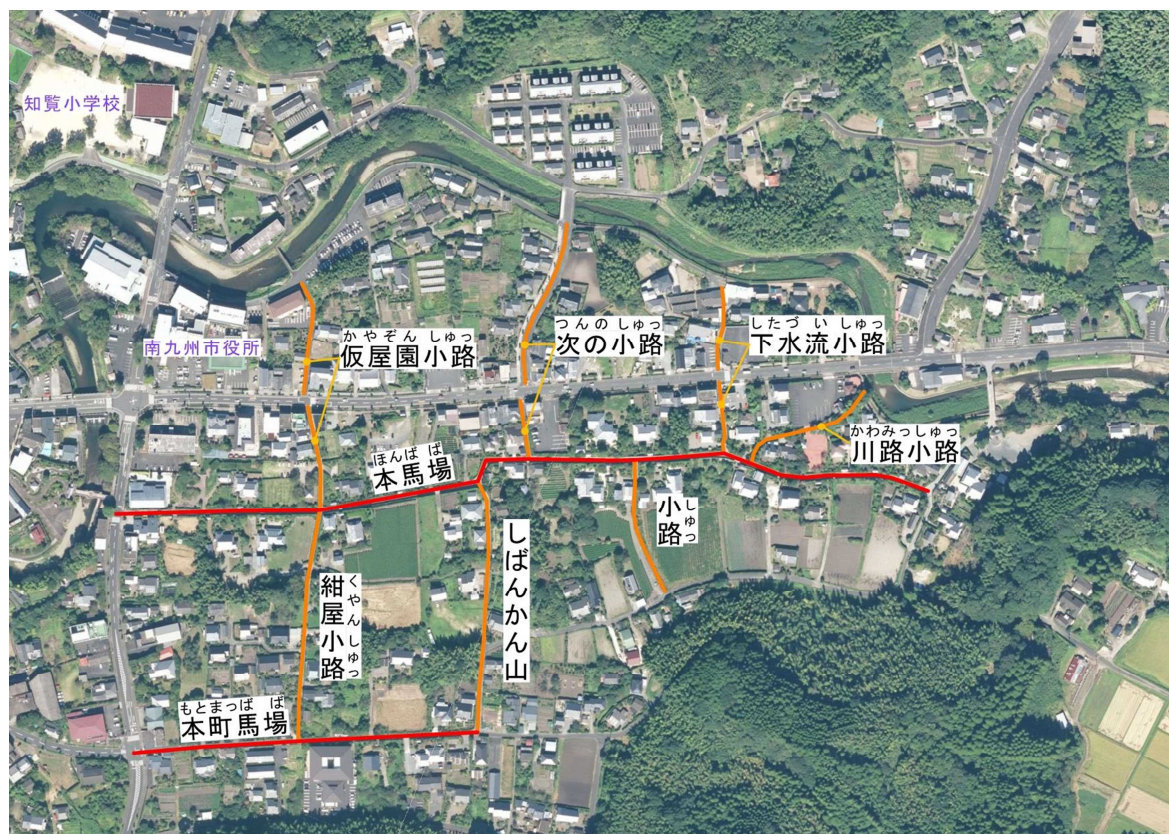


清流溝（水車）

### 3) 小路の景観

小路は「しゅっ」と呼ばれ、大半が東西に通るメイン通りの本馬場と本町馬場を南北につないでいます。本馬場通り同様、防衛上の観点から見通しを悪くした、丁字形や緩くカーブした道が多くなっています。

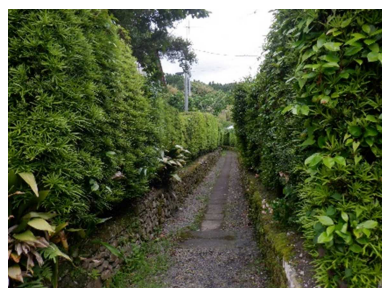
小路の両側には、本馬場通り同様に屋敷の石垣や生垣が接しており、独特の歴史的景観を作り出しています。なお、小路の路面は簡易舗装、カラー舗装、砂利舗装等、さまざまな形式になっており、それぞれの小路で異なる景観となっています。



小路の位置と呼称



紺屋小路



小路

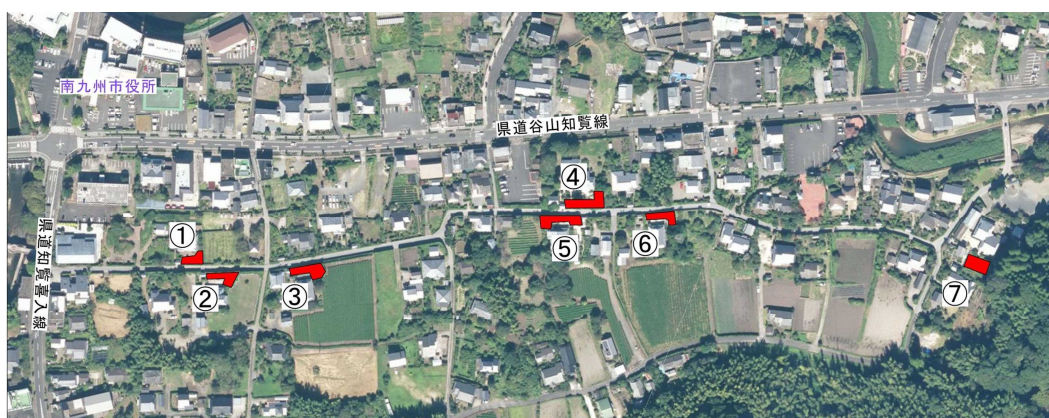


川路小路

### 3 庭園の景観

伝建地区の 7 つの日本庭園は、「優れた意匠で構成されており、また、その手法は琉球庭園と相通するものがあり、庭園文化の伝播を知る上でも貴重な存在である」として、昭和 56 年に国の史跡名勝天然記念物に指定され、公開されています。

7 つの庭園の中で森氏庭園のみが池泉式で、他はすべて枯山水式となっていますが、どの庭園も立石や石組の背後を大刈り込みで、さらに外側を波状生垣で修飾しており、母ヶ岳や厚地方向の山など、前面の山を借景として併用した庭園となっています。大刈り込みにはツツジやサツキ、生垣には茶やイヌマキ、庭石には凝灰岩が用いられていることは、7 つの庭園で共通しています。



7 つの庭園位置図



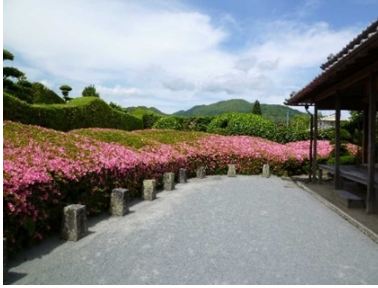
① 西郷恵一郎邸

西郷恵一郎邸庭園は、文化文政年間（1804 年～1829 年）に作庭と伝えられます。庭の南東部に枯滝の石組みを設けて高い峯とし、この峯から高低刈り込まれたイヌマキは遠くの連山を表現しています。西側には飛び石が配してあります。



② 平山克己邸

平山克己邸庭園は、明和年間（1764 年～1771 年）に作庭と伝えられます。北側の隅に石組みを設けて主峯、波状に刈られたイヌマキの生垣を分脈と見立て、遠くにそびえる母ヶ岳を庭園に組み入れた借景の技法がとられた枯山水の庭園です。



③ 平山亮一邸

平山亮一邸庭園は、天明（1781 年）に作庭と伝えられます。イヌマキの生垣は波状に高い峯を見せ、前面にはサツキの大刈り込みが築山を表現しており、母ヶ岳を庭園に取り入れた借景園となっています。刈り込みの前には、琉球庭園に見られる盆栽を乗せるための切石が置かれています。



④ 佐多美舟邸

佐多美舟邸庭園は、宝暦年間（1751 年～1764 年）に作庭と伝えられ、7 つの庭園の中で最も広い庭園となっています。枯滝<sup>かれだき</sup>を造り、築山<sup>つきやま</sup>の上部に石灯、下部の平地には巨岩による石組みを設けています。



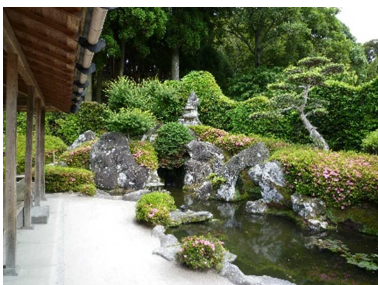
⑤ 佐多民子邸

佐多民子邸庭園は、宝暦年間（1751 年～1764 年）に作庭と伝えられます。庭の北西隅に立石の枯滝が組まれ、書院から枯滝に向かって飛石が配置されています。



⑥ 佐多直忠邸

佐多直忠邸庭園は、寛保年間（1741 年～1744 年）に作庭と伝えられます。借景の母ヶ岳を望む庭の一隅に石で組まれた築山を設け、その中心部には 3.5m の立石と枯滝の石組が配置されています。

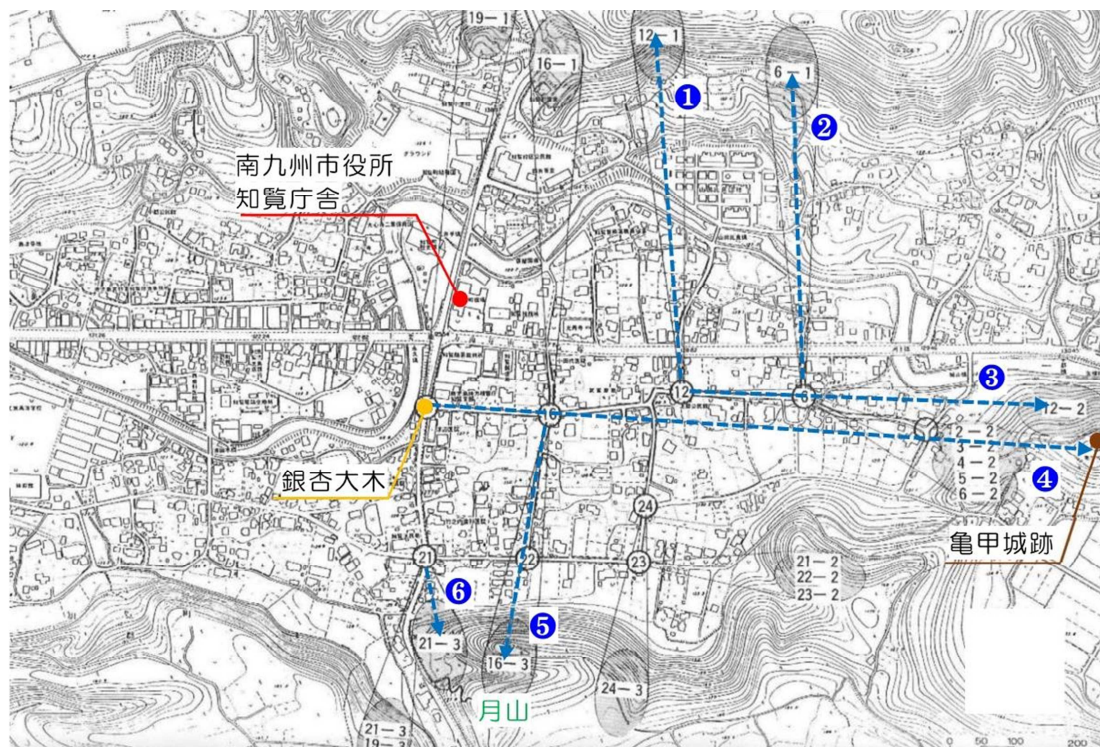


⑦ 森重堅邸

森重堅邸庭園は、寛保年間（1741 年～1744 年）に作庭と伝えられます。曲線に富んだ池は、近景の山や半島を表し、対岸にある洞窟を表現した穴石を用いて、水の流動を象徴しています。庭園入口の右側にある石は、庭園の要をなし、雲の上の遠山を表しています。

## 4 山なみの景観

伝建地区内の街路（本馬場、本町馬場、各小路）から見える景観は、亀甲城や母ヶ岳等の山を基準にした山当てがみられる街路景観になっています。山当てとは、「ある地点から山を基準にして線引きを行い、それを街路の基準軸の目標とした」とされる技法のことをいいます。途中で道を曲げる際は、別の山を基準にしたとされ、それぞれの街路から山々の景観を望むことができます。そのため、知覧麓の街路を整備する際の目標物としての山なみが極めて大切なものになっています。



知覧麓地区街路から望める山なみ



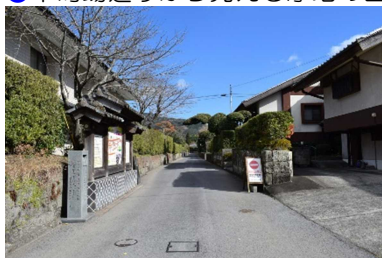
① 本馬場通りから見える厚地の山



② 本馬場通りから見える厚地の山



③ 本馬場通りから見える亀甲城跡



④ 本馬場通りから見える亀甲城跡



⑤ 小路から見える月山



⑥ 交差点から見える月山

## 第3節 景観形成の考え方

### 1 知覧麓地区の景観の主な特徴と魅力

#### 【本地域特有の景観】

##### ● 鹿児島県の麓集落を代表する歴史的景観

武家屋敷群周辺は、国の重要文化財として伝建地区に指定され、庭園・生垣・石積や門・古民家等歴史的な景観を呈しています。

##### ● 県道谷山知覧線沿いの清流溝やイヌマキの景観

清流溝を泳ぐ鯉や水車の涼やかな通りの中に、仕立物のイヌマキ、照明灯など歴史的な景観に配慮した街路が構築されています。

##### ● 庭園群の借景となっている母ヶ岳を中心とする山なみの景観

知覧武家屋敷の庭園は、母ヶ岳を借景として取り入れていることが特徴で、山なみそれ自体が美しい自然景観であるとともに、歴史的景観でもある、地域の重要な景観資源です。



武家屋敷本通り



清流溝とイヌマキの景観

### 2 ワークショップ等における市民意向

#### ● ワークショップにおける市民意向

地域住民代表によるワークショップで出された、「景観の良いところ、悪いところ、もう少しのところ」「景観形成重点地区の区域設定」「景観の将来像」等の様々な意見をもとに、本計画書を作成しました。

#### ● アンケート調査における市民意向

アンケート調査は、伝建地区周辺の住民及び土地所有者を対象に実施し、知覧麓地区の景観について、現状の評価や良いと感じている資源、今後進めるべき施策等の意見を収集・分析しました。

### 3 知覧麓地区の景観の主な課題

知覧麓地区の景観に関する課題は、以下のようなものが挙げられます。

それぞれの課題に対応した景観のルールづくりとともに、地域住民と合意形成を図りながら、良好な景観まちづくりを推進していくことが必要です。

- **植栽等の維持管理**

イヌマキ等の植栽は、知覧武家屋敷の重要な景観要素ですが、少子高齢化などに伴い維持管理が課題となっています。

- **空き地・空き家の増加**

管理の行き届かなくなった空き地や空き家の増加に伴い、景観の悪化をはじめ、防犯・安全性の低下・衛生上の問題など課題が増えつつあります。

- **借景となる母ヶ岳等周辺の山なみの保全**

母ヶ岳をはじめとした山なみの形状は、武家屋敷庭園の一部となっていますが、無秩序な伐採や開発行為、再生可能エネルギー発電設備の整備により、その景観が崩れるおそれがあります。

- **小路の整備上の課題**

小路（しゅっ）と呼ばれる、石垣を備えた路地は、知覧武家屋敷群の特徴の一つです。車庫の建築や自動車の通行路確保に伴って、石垣が撤去されるなど、歴史的な景観が失われる可能性があり、昔ながらの石材も入手困難になっています。

- **伝統的建造物等の保存の課題**

建築職人の後継者問題・茅葺き職人の減少や、茅場の滅失、維持費の高額化により、知覧麓地区を構成する屋敷等、古い形式の建築物の維持が困難になりつつあります。

- **観光の課題**

ゴミ箱の設置や、訪日外国人旅行者（インバウンド）への対応など、観光に係る課題があります。

## 第1章 景観計画の区域

### 第1節 区域とエリアの指定

#### 1 景観計画区域の設定

歴史的景観を守り、育て、活用することを目標とし、ワークショップの意見や現地調査を基に、景観形成重点地区を設定します。

また、景観形成重点地区（景観計画の区域）とは別に、知覧麓地区の借景を保全していく区域を「借景保全区域」として設定します。

○区域の概要

#### 景観形成重点地区

景観に配慮した景観形成基準を設けます。

伝建地区の優れた歴史ある景観を守り、次世代に継承していくため、伝建地区を中心に麓地区全体が一体となった景観まちづくりを推進します。



#### ■借景保全区域

本区域は、国の史跡名勝天然記念物である7つの庭園などの借景となっている山々（母ヶ岳など）を保全するための区域で、鉄塔や風力発電施設の設置など、景観に配慮する必要がある区域です。

市全体の景観形成基準が適用されますが、大規模な伐採や山の稜線を乱す行為は避け、知覧麓地区の借景を保全していきます。

景觀形成重点地区及び借景保全区域は、以下の図の範囲を指定します。  
ただし、風力発電等大型の工作物は、視点場等からの景觀検討を別途行います。

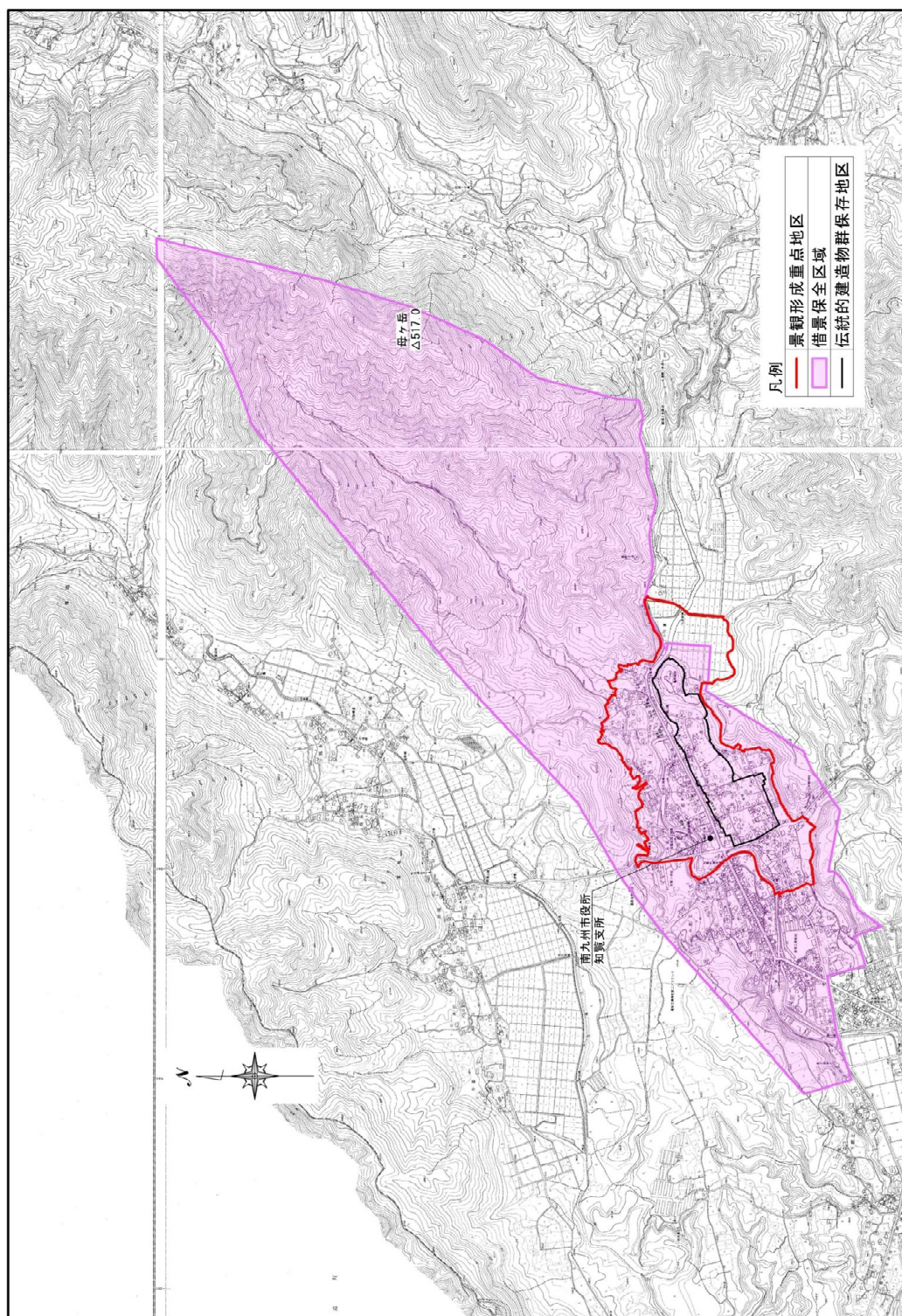


図 景觀形成重点地区及び借景保全区域

## 2 景観特性に応じたエリアの設定

現況の景観特性を考慮し、景観形成重点地区は、以下のエリアに区分します。

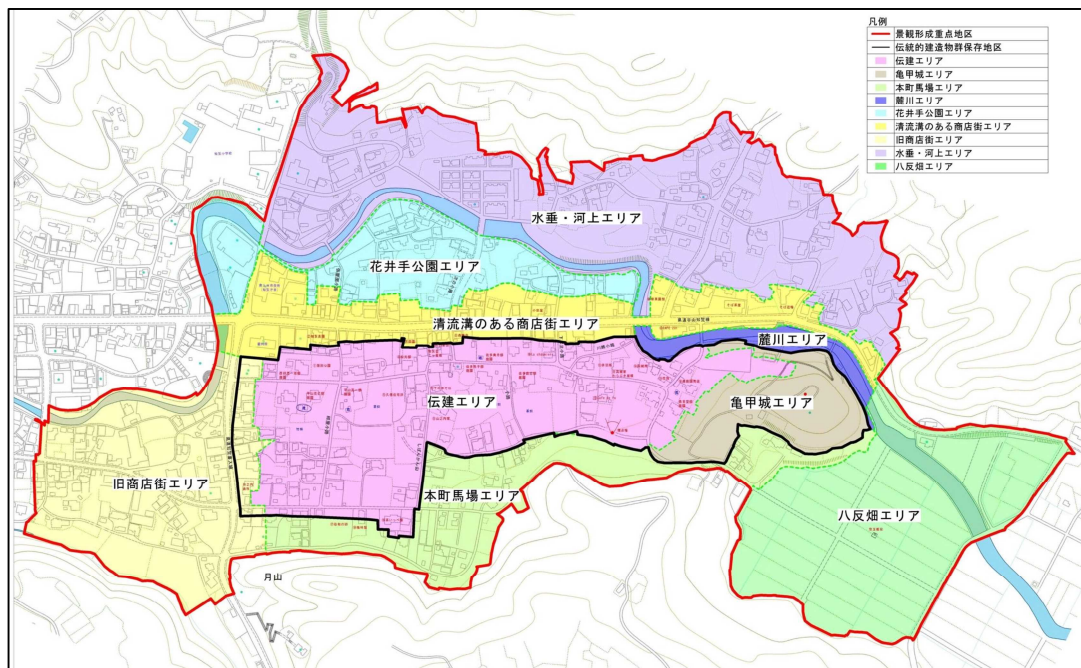


図 景観形成重点地区のエリア区分図

### ■ 伝建エリア

本通りを中心として、国指定の庭園や生垣・石垣、茅葺屋根のある建築物、腕木門等があり、歴史的な麓集落を色濃く反映している、知覧麓の代表的なエリアとなっています。

「半農半土」の景観を保全・活用し、地区の活性化を目指します。

### ■ 亀甲城エリア

亀甲城は、かつて豊玉姫陵のある方向への見張り台があったところとして小高い丘となっています。遊歩道があり、桜・紅葉・アジサイ等の植栽がされている森のエリアです。

今後、麓川沿いの遊歩道の整備や本町馬場エリアの竹林と一体化した回遊ルートの整備等、山城としての歴史資源や森林を活用していきます。

### ■ 本町馬場エリア

伝建地区の背後にあって、福祉施設や新しい建築物がある一方で、空き地や空き家等も点在している地区であり、今後も新たな建築や改築が行われる可能性があります。

今後、月山の林縁部や竹林等を回遊する上で、伝建地区に隣接する街なみとして、一体感のある景観の形成を目指します。

---

## ■ 麓川エリア

矢櫃橋やせせらぎ水路を主体として、良好な河川景観を呈しているエリアです。矢櫃橋の景観スポットや河川沿いの遊歩道の活用等、今後も河川景観の保全や活用を図ります。

## ■ 花井手公園エリア

かつて麓集落の一部で、武家屋敷群があったエリアです。現在は、市役所等公共施設や、現代的な住宅も建てられていますが、小路や石垣の遺構など当時の名残が感じられます。

今後、残存する小路の保存・復元で、麓川の河川敷を回遊するルートの整備等を目指し、新たに麓地区としての景観形成を進めていきます。

## ■ 清流溝のある商店街エリア

県道谷山知覧線沿いにおいて、飲食店・郵便局等が点在する商店街となっており、清流溝や仕立物のイヌマキ、照明灯等歴史的な景観に配慮した街路が構築され、伝建地区を訪れる地区外からの観光客の回遊ルートにもなっています。

今後、伝建地区と一体化した利用を図る上で、歴史的な街なみ景観の形成を目指すエリアです。

## ■ 旧商店街エリア

県道知覧喜入線沿いにおいて、商店の廃業等により、商店街としての機能が薄れている地区となっています。沿道には、イチョウの大木や植栽のある民有地もあり、伝建地区の風情も感じられる雰囲気を持っています。

今後、伝建地区の回遊ルートとして、歴史的な雰囲気を醸し出す街なみの景観形成を目標とするエリアです。

## ■ 水垂・河上エリア

かつての隠居所跡や旧道が残っており、麓の一部を構成していたエリアです。現在では住宅や団地等が並びますが、伝建地区の街路からは山あての背景となっているため、山なみを保全し、自然と調和する、伝建地区と連動した景観形成を目指します。

## ■ 八反畑エリア

谷山へ続く旧街道があり、現在の県道がなかった江戸時代、亀甲城の見張り台はこの八反畑方向を監視していました。田畑の中には豊玉姫御陵があり、田園風景と歴史的景観が合わさった穏やかな雰囲気をもっています。

亀甲城からの景観だけでなく、鹿児島方面からの玄関口となることもあり、田園景観の保全、回遊ルートとしての活用を図ります。

## 第2章 良好な景観の形成に関する方針

### 第1節 景観まちづくりの将来像

本地域の景観特性と課題を踏まえ、将来も今の景観を保全・継承し、更に魅力的な街なみとなるように、長期的な景観まちづくりの将来像を設定し、その推進を図ります。

【景観まちづくりの将来像】

**過去と未来をつなぐ知覧麓**  
～住む・訪れる・誇れるまちづくり～

### 第2節 景観まちづくりの目標

#### 1 自然や歴史、生活が調和した地区

武家屋敷群の風景は、「自然」、「歴史」、「生活」が一体的に感じられる景観であり、商店街でも歴史的な景観への配慮が行われ、借景となる山なみや麓川の川辺にも美しい景観が見られます。

このような、四季折々の季節感のある風景やイヌマキ・お茶の生垣の緑の香り、清流溝の水の音の風景などの要素を大切にしながら、知覧麓らしい自然と歴史と生活が調和した美しい地区を目指します。

#### 2 麓集落の歴史的文化遺産を活かした地区

知覧麓地区は、茅葺屋根の家屋等がある伝統的建造物群とその庭園、本通りの石垣や生垣、亀甲城の城址、半農半土の生活が感じられる畑、周辺の寺院や清流溝のある商店街、武家屋敷にまつわる昔ながらの小路、麓川の矢櫃橋やせせらぎ水路など、南九州市の歴史的文化遺産を代表する地区となっています。

これらの歴史的文化遺産を地域住民が大切にし、次世代に引き継ぐまちとして保全・活用し、麓集落の歴史的文化遺産が光る美しい地区を目指します。

#### 3 魅力と活力のある地区

本地区は、南薩縦貫道の開通に伴い、交通利便性が高く、自然に囲まれた快適な街として潤いのある住環境を守り育てていくとともに、地域の顔にふさわしい麓周辺のにぎわいのある街なみや歴史的文化遺産を結び、楽しく回遊できる小路づくりなど、生活感のある地域としての魅力を高めていきます。

さらに、集落環境を守り育て、住民と来訪者との交流を通じて地域の活性化を図り、住み続けたい、訪れてみたい魅力と活力のある美しい地区を目指します。

## 第3節 景観形成の基本方針

### 1 良好な景観形成の基本方針

「南九州市景観計画」における、良好な景観の形成に関する4つの視点を踏まえ、本地区の目標と基本方針を以下のとおりとします。

#### 1 本地区の歴史的な景観特性を活用し、歴史と生活が調和した景観形成を図ります。

本地区は、南九州市の歴史的街なみの景観を有する代表的な地域です。

伝建地区は、法令に基づく保全がされていますが、一步外に出ると、周辺と調和しない建築物・工作物等が散見され、今後、統一された街なみ景観が損なわれる状況も危惧されます。

このような状況から、古き良きものを保全するとともに、新しいものにも配慮した、知覧麓地区らしい、歴史と生活が調和した景観形成を図るものとします。

#### 2 地域住民によるまちづくりと連動し、景観のきめ細やかなルールづくりを行い、地区の魅力を引き出す景観形成を推進します。

歴史的文化的な景観を継承していくためには、地域の理解が必要です。地域の住民一人ひとりが主体的に景観まちづくりに参画し、その実践を通じて歴史的・文化的景観を守り育てていくことができるように、景観のルールづくり、組織づくり、人材育成等地域によるまちづくりと連動し、地域の魅力を最大限に引き出していく景観形成を推進していくものとします。

#### 3 地区の貴重な景観資源を活用し、更に景観の魅力の向上に努めます。

本地区の景観は、長い年月と地域住民の努力により、維持管理されてきたものです。特定物件をはじめとした建築物や庭園とともに、小路の遺構や、矢櫃橋に麓川、豊玉姫陵など、貴重な文化財や資産が残存しており、これらを今後とも保全・継承していく必要があります。

このような資源を活用して地域の魅力を高め、地域活性化や観光振興等に寄与するよう、景観の向上に努めます。

#### 4 地域住民・事業者・行政が協働して、守り、育て、活用していく景観形成を推進します。

景観まちづくりは、地域住民をはじめ、地域コミュニティ・事業者・行政等、多様な主体が協働して守り、育て、活用していく必要があります。

内外にとらわれない幅広い推進体制の構築や条件を整えながら、持続的かつ発展的な景観まちづくりに取り組んでいきます。

##### ● 地域住民の役割

景観まちづくりの主役は、地域住民です。

歴史的文化的景観が、将来における地区の大切な資産であることを認識し、良好な景観の形成に関するさまざまな活動や景観まちづくり事業に積極的に参画することが求められます。

##### ● 事業者の役割

事業者は、地域社会の一員として、地域住民などが実践する景観まちづくりの取り組みに積極的に参画し、良好な景観の形成に関する施策や事業に共に協力しながら、自主的かつ積極的に行動していくこととします。

##### ● 行政の役割

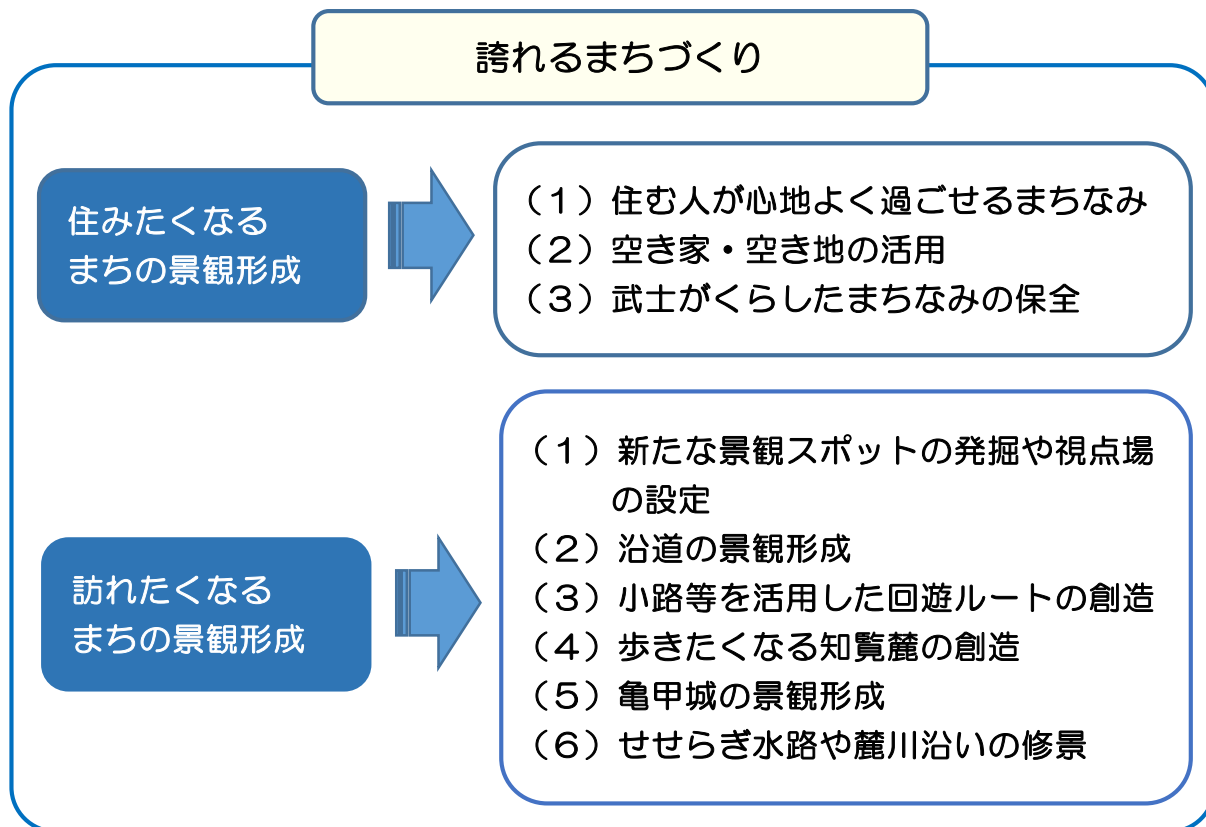
景観まちづくりには、景観をはじめ、都市計画、文化財、観光、商工業、農業、地域コミュニティなど、行政の多くの分野に関連します。関係諸制度をうまく組み合わせながら、国や県等と緊密に連携し、総合的で計画的な施策を進めていく必要があります。

景観まちづくりの推進にあたっては、地域住民や事業者が気軽に参加できるような相談窓口等の整備、分野横断的な庁内会議など、具体的な協働の体制を構築し、推進体制の充実・強化を図ります。

## 2 具体的な景観形成の方針

景観形成の基本方針は、以下のとおりとします。

### 住む・訪れる・誇れるまちづくり



## 住みたくなるまちの景観形成

### (1) 住む人が心地よく過ごせる街なみ

知覧麓は、薩摩の小京都と呼ばれ、文化的にも価値の高いものがあり、庭園の手法や建築物の内装等もそれを偲ばせる手法が見られます。

地域住民が、快適な環境の下で、住みやすく、心地よく過ごせる街なみを形成し、次世代へ継承していきます。

### (2) 空き家・空き地の活用

空き家・空き地が年々増加し、維持管理が行き届かず、景観を悪くしている状況にあります。

現地調査や土地所有者の意向等のアンケート調査の結果から、空き家・空き地の有効的な活用方法を検討し、地域活性化に寄与していきます。

### (3) 武士がくらした街なみの保全

知覧麓は、かつての武家屋敷の気風を色濃く受け継ぎ、そこに住む人々の生業と結びつき、独特の景観が生み出されています。新しいものを取り入れながら、古いものと調和させた街なみは、地域のアイデンティティとなっています。

地域住民が誇れるまちを形成していくために、「武士がくらした街なみ」を保全していきます。

## 訪れたくなるまちの景観形成

### (1) 新たな景観スポットの発掘や視点場の設定

矢櫃橋やイチョウの大木等は、地域の貴重な歴史資源であり、地域の景観の撮影スポットとしても活用の可能性があります。

本地域における視点場を見出し、母ヶ岳を借景とした景観や良好な街なみの景観を発掘して、眺望景観を保全・創出し、情報を発信していきます。



「半農半土」の景観

### (2) 沿道の景観形成

県道谷山知覧線沿いには、清流溝や水車、灯籠をイメージしたデザインの外灯等があり、街路樹の仕立てや電線の裏配線等の整備がなされ、歴史的な雰囲気のある街なみ景観を形成しています。

今後、伝建地区と一体となった、知覧麓としての景観を形成し、魅力とにぎわいのある商店街を目指します。

### （３）小路を活用した回遊ルートの創造

知覧麓には、小路（しゅっ）の遺構が残っており、貴重な歴史資源となっています。このような小路を活用し、武家屋敷群と調和した景観を形成します。

### （４）歩きたくなる知覧麓の創造

小路など通り抜けができる道を、本地区の景観資源をつなぐ回遊ルートとして位置づけます。

地域の方々と協力し、生活の場を守りながら、景観の支障となる工作物等の設置は避けるなど、住む人も訪れる人も心地よく通える景観づくりを目指します。

また、草花による修景等を行い、目でも楽しめるオープンガーデンを整備し、歩きたくなる知覧麓の創造を図ります。

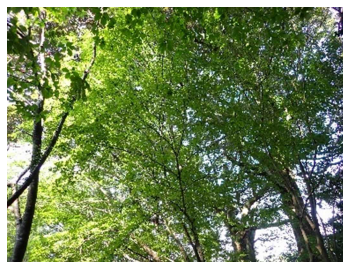
### （５）亀甲城の景観形成

亀甲城は、樹木等の管理不足で、かつて見張り台のあった北側の眺望が得られず、散策路も施設の老朽化が目立ち、当時の雰囲気を感じられない状況です。

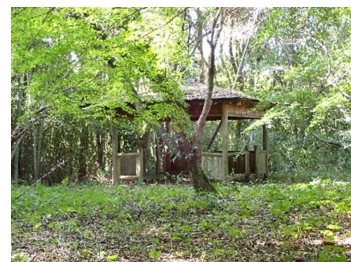
今後、武家屋敷群と一体となった散策ルートの再整備や見張台の復元等による景観の形成を行います。



亀甲城の散策路の再整備



修景植栽



休憩所の改修

### （６）せせらぎ水路や麓川沿いの修景

麓川は、かつて地域住民の洗濯の場や子どもたちの遊び場であり、地域住民の生活と密着していました。中でも、矢櫃橋は、歴史的景観を呈しており、麓川沿いのモミジの植栽などは、四季の移ろいを感じさせる良好な河川景観を形づくっています。

今後、亀甲城跡地や武家屋敷等を回遊するルートとともに、せせらぎ水路や、川沿いの景観を、さらに向上させていきます。



写真：昭和初期の矢櫃橋